

東由利町報

No. 289 昭和54年4月1日発行 昭和42年7月21日第3種郵便物認可 毎月1日発行



No 289

4
1

《巣立ち—小さな胸に大きな夢》

弥生3月は、巣立ちシーズン。

3月23日にはみどり保育園、26日には永慶保育園の卒園式が行われ、合せて81名の園児が園舎を飛び立っていきました。

園長先生から、「みんな元気なよい子になりました。4月からは小学生です。りっぱなお兄さん、お姉さんになってください…」と、一人ひとりに卒園証書が手渡されると、小さな胸には、もうすぐ1年生の「大きな夢」がふくらんでいるようでした。（写真…みどり保育園で）

健康できれいな町に

54年度
一般会計

当初予算は19億3百万円



施政方針要旨

昭和五十四年度当初予算を中心審議する町議会第二回定例会は三月十二日に招集され、会期を同月十九日までの八日間と決めたあと、小松町長が五十四年度の施政方針を、佐藤教育委員長が教育方針をそれぞれ発表、続いて八議員が一般質問を行ない、収入役の選任についてなど二議案を審議、原案どおりに可決して本会議一日目を終了しました。

今議会では、追加案件二件を含む二十一議案が上程され、いずれも原案どおり可決して同月十九日に閉会しました。

以下、町長の施政方針、一般質問、新年度予算など議決された案件の概要について紹介します。

内外情勢が多難である昭和五十四年度、国の財政は四十億の国債依存、国際情勢の不安、経済の外圧等が地方財政への影響が懸念される折、本町に於ては昭和五十四年度予算案として、歳入歳出十九億二百九十二万二千円を計上し本日、議会に提案した次第であります。

積極的転作へ

昭和五十四年度の町政で、先ず課題となるものは、水田再編対策であります。

昭和五十三年度は町民のご協力によりまして、百三十㌶の実施率となりましたが、本年度は、積極的転作へ一步進

県営圃場整備は、五十三年度まで九億六千七百六十万円を投資し、全体比五十二%の進捗であります。

五十四年度は四億七千万円の予算要求をし、残面工事全部六十四㌶を終了し、暗渠、水路、道路についても計画しております。

県営圃場整備は、五十三年度まで九億六千七百六十万円を投資し、全体比五十二%の進捗であります。

五十四年度は四億七千万円の予算要求をし、残面工事全部六十四㌶を終了し、暗渠、水路、道路についても計画しております。

北部地区は完了

中・南部は一年延長

として整備

第二次農業構造改善事業は五十三年度で七十八・九㌶の進捗です。五十四年度は一億六千八百万円で、タバコ乾燥棟、パイプハウス、農機具、格納庫等を計画しました。

北部地区は五十四年度で、

土地改良総合整備事業は、宮の前、上里地区の土地整備、法内地区の土地整備、石滝線を農道として整備、等々で一億二千百万円を計画しました。

地域農政特別対策事業は、農地法以外をもって、部分的に

第三次農業構造改善事業はこれまでの（52・53年度）進捗三十八%。五十四年度は、アクト圃場整備の換地事務、下橋の改良等一億三千百万円を予定しました。

新農業構造改善事業、五十四年度は先程申し上げた、高屋、沼地区の圃場整備と、大下橋の改良等一億三千百万円を予定しました。

ミニ総合パイロット事業は、これまでの（52・53年度）進捗三十八%。五十四年度は、アクト圃場整備の換地事務、下橋の改良等一億三千百万円を予定しました。

対策を基本に

畜産について申し上げます。昭和四十八年、肉牛は九百九十頭でしたが、現在千八百八十六頭という数字が出ています。減反の為、又市場価格等から、肉牛への意欲が高まっています。

基本的な方向は、先だって吉田場長の講演にありました様に、優生計画と飼料対策を継続的に進めて行く事と思います。

乳牛百四十五頭。飼育農家二十一戸であります。牛乳の過剰問題がありますが、本町の酪農家は試練の波をくぐ

ます。

現在、材価が低く、林業が低迷し、切るに切られず、植えるに植えられずという状況であります。林業は百年の計であり、経済性の他、環境保全の公益性も考えなければなりません。

森林組合と協力し、現在実施中の中核林業の制度を活用し、又新制度の森林総合整備事業についての準備も検討したいと考えています。

特用樹の桐であります。国の補助によつたものは、五十年度から五十三年度まで六十二㌶、一万五千本。五十四

年度は約三千本、十一㌶の植栽が予定されております。

町単独で奨励して来た分は、五十年から五十三年まで十八㌶、千五百本植栽され、四十八人の方々が町の補助を利用しております。

今後、植栽の現況を把握し

な農地移動を可能にする対策、農業施設に対する補助等の事業であります。

畜産振興には、町は最大可能な協力をして行く考えです。

信じます。

沼・新沢に簡易水道を計画

新制度の森林総合整備事業も検討

第二期山村振興事業は、五十四年度で四年目を迎え、完了年度となります。

この事業によって本町は、有鄰館、宿育苗施設、法内のミニライスセンター、高村、黒沢・奥ヶ沢簡易水道、団体營圃場整備の適用基準の緩和、公共事業の補助増等によつて本町の行政水準の向上に大いに役立つたのであります。

本年度は、沼地区、新沢地区に簡易水道を計画しました。

本町の山林原野、合せて一万二千八百二十㌶、中、山林部は五十五年度完了予定であります。これもタバコ畑の割当から、一年延長の可能性もあると思われます。

万二千八百二十㌶、中、山林部は一万五百五十七㌶。人工植林率四十八・八%、内訳は国有林七十五%、私有林四十七・六%、町有林三十七%であります。

万二千八百二十㌶、中、山林部は一万五百五十七㌶。人工植林率四十八・八%、内訳は国有林七十五%、私有林四十七・六%、町有林三十七%であります。

万二千八百二十㌶、中、山林部は一万五百五十七%。人工植林率四十八・八%、内訳は国有林七十五%、私有林四十七・六%、町有林三十七%であります。



坪倉林道の

整備改良などを質問

小野昭一議員

と言われる時代に、どう対応していきたいと考える。

複合経営農家の育成と指導の意味から、複合経営パイロット農家を指定して思い切った助成措置を講ずる、複合経営の中で、米以外の所得が五十万以上ありかつ一定額以上の収入をあげている農家をほう賞する、などの制度を設けては。

町長 主旨については賛成である。今のような、複合経営



旧法内小の学校林

について問う

遠藤治郎助議員

旧法内小学校の学校林について、今後の管理と、地域住民への分収などの関連はどうなるのか。

町長 また、町と地域との契約内容は。

教育委員会は、教員の異動に関して、基本的にどのような構想のもとに関係機関に要望したか。

教育長 身心ともに健康な教師、教科のバランスがとれるよう、学級担任が出来る男の先生が各校に二名以上となるよう、などを基本に、県教委にお願いした。



学校給食など

二項目に質問

小野要造議員

学校給食に対する要望が高まっていますが、それでも推進しなければならないと思うが。

町長 給食施設は、各学校に直接設置すべきと考えるので、小学校統合と切り離しては考えられない。

(順不同)

豊かな魅力ある町づくりを

限られた財源を有効利用

昭和五十四年度の町予算が決まりました。

財政の硬直化が懸念される厳しい経済情勢下にあって、限られた財源を最大限有効に利用、産業基盤の整備や、道路の改良、舗装を中心とする生活環境の整備、住民福祉の拡大、教育の充実など、豊かな魅力ある町づくりを目指しました。

一般会計当初予算総額は十九億二百九十二万二千円で、

歳入

自主財源は全体の14・8%

国県支出金は六億三千万円

款項別に歳入を見てみると、の五・九%を占めています。

自治体を運営していく上で最も基礎となる町税は一億一千四・二%にあたる六億五千万

円が計上されています。

分担金及び負担金は五千三百九十八円、二十一・三%の増となっています。

また、住民一人当たりの当初予算額（三月一日現在の人口で除す）は二十九万五千八百

円が計上されています。

百七十九万一千円、十九・六%の増となっています。

以下、歳入と歳出の概要についてお知らせします。

これは大部分が農業関係事業などにおける受益者の負担金等で、全体の二・八%となっています。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れで、全体の二・〇%にあたる三千八百万円を計上しています。

繰越金は、五十三年度の決算における剰余であり、三千五百萬円を見込んでいます。

町債は、建物を建てたり、道路をつくつたりするためには借り入れるお金で、今年度は全体の十六・六%にあたる三億一千六百十萬円を計上しています。

一方、町の財政力を示す自

の方々が管理したものである。契約内容をよく調べ、住

きんとした形にしたい。

特

別

会

計

の

予

算

国民健康保険事業…… 370,520千円

黒瀬診療所…… 2,334千円

簡易水道事業…… 23,935千円

玉米財産区…… 983千円

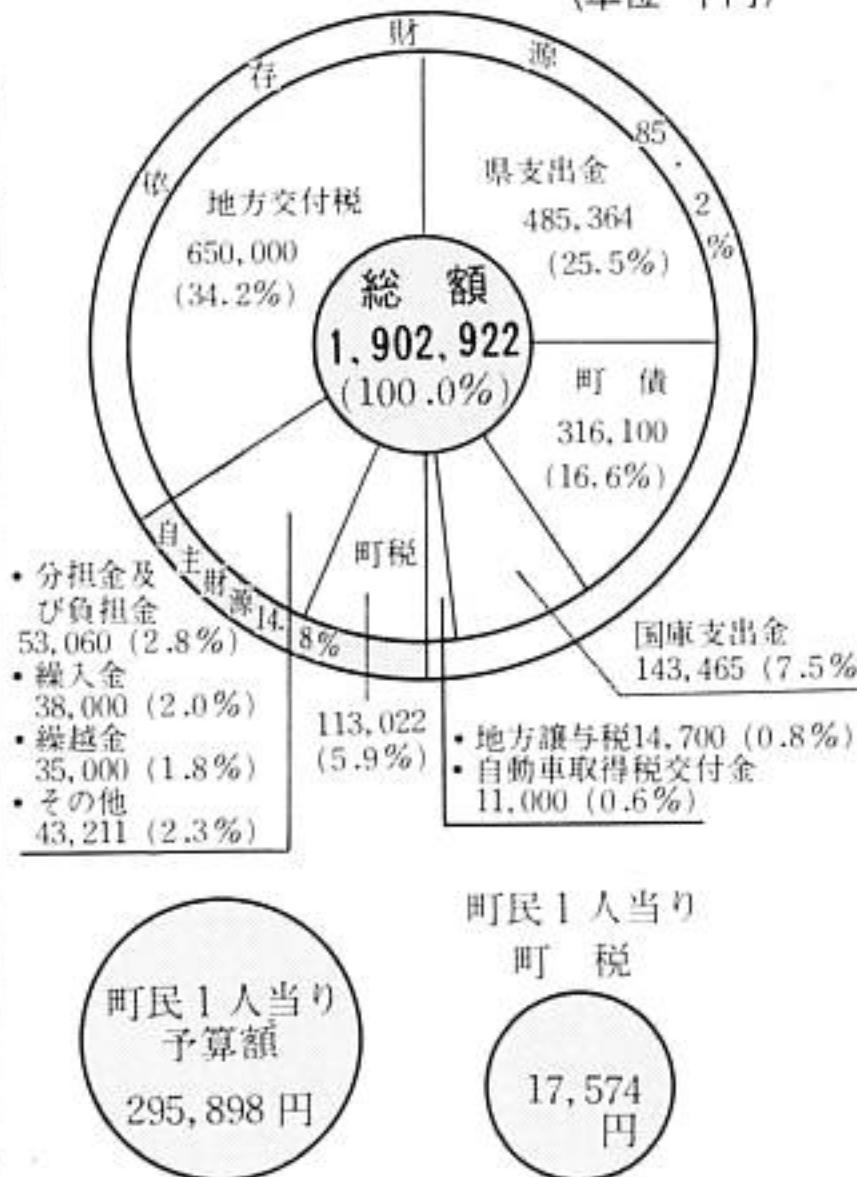
昭和54年度 主な事業の実施計画

事業名	事業費	事業の概要
●民生費	千円	
永慶保育園改築補助	3,850	
老人居室整備資金貸付	3,000	5戸
●農林水産業費		
産業道路整備	5,000	
地域農政特別対策	18,750	機械施設整備
草地開発	72,655	牧道（沢中線）草地改良、造成
畜産環境改善	3,961	バキュームーカー1台、攪拌機1台 し尿槽2基
農道須郷線改良	25,755	L=1382.0m W=5.0m
農免農道根小屋線改良	15,735	第1期L=1077.0m 第2期L=780.0m W=7.0m
軽井沢線改良	10,573	L=1440.0m W=7.0m
団体営農道調査設計費	4,850	津沢線、新沢線
小規模土地改良補助	1,884	暗渠排水工事
農業構造改善	184,329	圃場、農道橋、近代化施設、整備
農村基盤総合整備	70,700	用水路、農道、農道橋、整備
土地改良総合整備	121,200	暗渠排水、排水路、農道、整備
山村地域特別対策	28,899	簡易給水施設2カ所
農村総合整備モデル計画費	15,000	地形図作成、設計委託等
克雪センター前舗装	2,000	
特用林産物振興対策	4,157	桐栽培、栗栽培
林道ボツメキ線開設	26,294	L=700.0m W=4.0m
軽井沢線舗装	9,518	L=500.0m W=4.0m
公有林整備	14,025	新植0.47ha 補植1.2ha 保育226ha
●土木費		
町道改良舗装	173,846	改良11路線、舗装10路線
●消防費		
消防施設整備	25,402	消防ポンプ自動車1台、ポンプ付積載車1台、 積載車2台、小型動力ポンプ1台、防火水槽5基、 機械置場2棟
災害危険住宅資金貸付	2,000	1戸
●教育費		
宿小学校体育館建築	69,630	鉄筋コンクリート造 633m ²
給食調理場	14,574	タ 102.5m ²
食堂	16,702	タ 150m ²
附属廊下	10,762	タ 102.5m ²
附帯工事費	9,300	盛土、整地、体育館設備
設計管理費	4,000	
●災害復旧費		
林道、道路、河川災害復旧	20,199	
合計	988,550	

こうしたことからも、今東由利は発展途上の中にあると
いうことがうかがえます。
また、人件費は二億九千五百
万三千円で十一・二・五
補助費等は二億一千二百六十
万八千円で十一・二・五
で物件費の七・五
の六・九
の維持修繕費の二・四
順になっています。（図2歳
出の状況を参照）

なお、五十四年度に予定さ
れている主要事業概要は上記
のとおりです。

図1 歳入の状況 (単位 千円)



主財源（町税・繰入金・繰越金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄付金・諸収入）は二億八千二百二十九万三千円で、全体の十四・八%にすぎません。残り八十五・二%は、国や県などに依存する財源です。

で、五十四年度もいかに国県の補助制度を効率的かつ積極的に導入し、豊かな町づくりを進めているかが、こうした面からもうかがうことができまます。（図1歳入の状況を参考照）

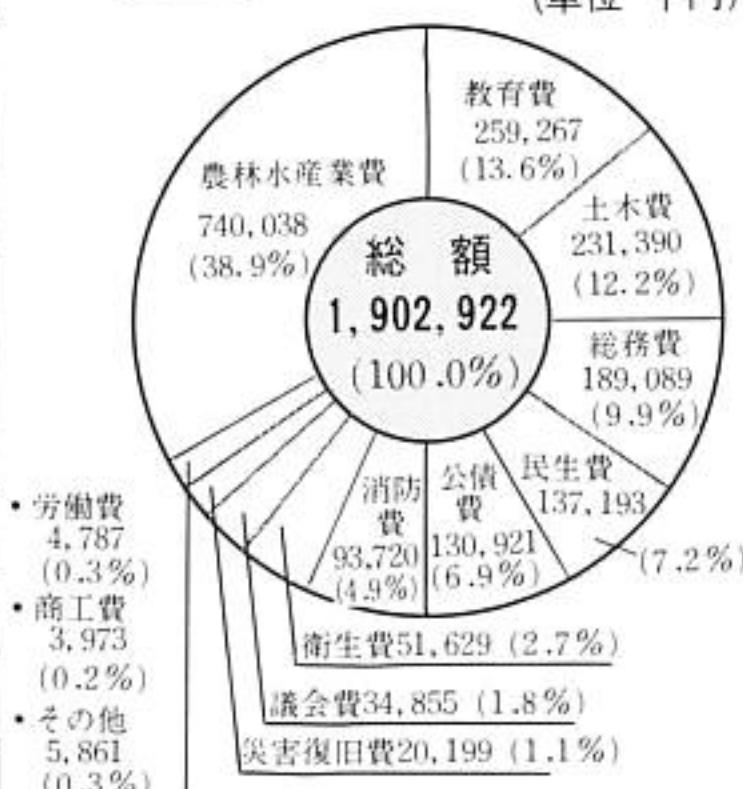
歳出

農林水産業費に38・9%

セパト

五割が建設事業費に

図2 歳出の状況 (単位 千円)



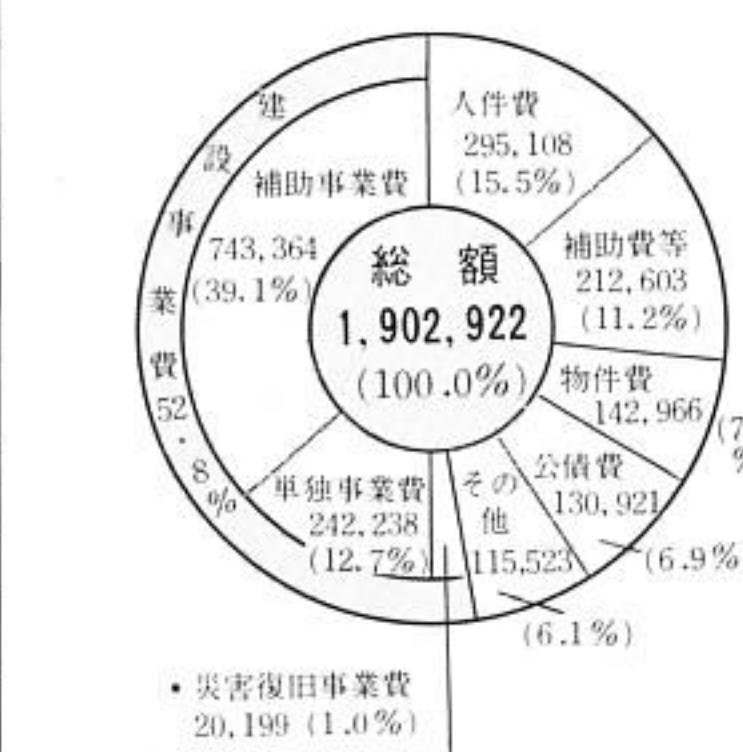
歳出を款項別に見てみると、最も大きな割合を占めているのが農林水産業費で、全体の三十八・九%にあたる七億四千三万八千円、次いで、継続

事業の宿小体育館・給食調理場・食堂等の建築費一億二千四百九十六万八千円を含む教育費で、十三・六%、二億五千九百二十六万七千円、土木

費の十二・二%、二億三千三百九十万円となっています。このほか、議会費が三千四百八十五万五千円で前年比一百八十五万五千円で前年比十一・七%の増、総務費が一億八千九百八万九千円で十七・五%増、民生費が一億三千七百八十五万五千円で十二・三%増、衛生費が五千百六十二万

費の十二・二%、二億三千三百九十万円となっています。

図3 性質別歳出状況 (単位 千円)



一方、性質別の歳出状況をみると、建設事業費が全体の五十一・八%にあたる九億八千五百六十万二千円で、災害復旧費の二千十九万九千円を合わせると、昨年の五十一%を上回る五十二・八%となり、一方、性質別の歳出状況をみると、建設事業費が全体の五十一・八%にあたる九億八千五百六十万二千円で、災害復旧費の二千十九万九千円を合わせると、昨年に統いて予算の半分以上が「豊かな町づくり」のための投資的建設事業に使われることになります。

こうしたことからも、今東由利は発展途上の中にあると
いうことがうかがえます。
また、人件費は二億九千五百
万三千円で十一・二・五
補助費等は二億一千二百六十
万八千円で十一・二・五
で物件費の七・五
の六・九
の維持修繕費の二・四
順になっています。（図2歳
出の状況を参照）

五十三年度 一十二億三千百万円に 一般会計

小野収入役を再任

今回の議会で可決された、昭和五十四年度予算関係以外の議案の概要是次のとおり。

【昭和五十三年度東由利町一般会計補正予算(第八号)】

歳入歳出予算にそれぞれ七百七十七万一千円を追加し、総額をそれぞれ二十二億三千百万円としたもの。

【昭和五十三年度東由利町簡易水道事業特別会計補正予算(第五号)】

歳入歳出予算にそれぞれ三十万五千円を追加し、総額を二千六百二十万九千円としたもの。

【収入役の選任について】

三月十四日をもって任期満了となる収入役に、宿宇六沢二十一の三、小野丹左衛門氏(六十一歳)を再任した。二期目。

【固定資産評価審査委員会の



るきとに心をこめたこの一票

投票

知事
議

選挙は4月8日です

みんなそろって投票しましょう！

選挙は、わたしたちの暮らしの願いを政治に反映させる最大のチャンスであり、わたしたちの一票は暮らしをよくするための貴重な「意思表示」です。
四月八日には、誰にも惑わされない正しい「一票」を行

【東由利町国民健康保険条例の一部を改正】
国民健康保険が支給する葬祭費を三万円としたもの。
【東由利町社会教育委員に関する条例について】
社会教育法の規定に基づき、社会教育委員を置くことになったもの。

【町道の認定について】
町道を次のとおり認定した。

【事業施行年度】
昭和五十四年度から五十六年度まで、毎年度予算の定めるところによる。

【事業の概要】
昭和五十四年度から五十六年度まで、毎年度予算の定めるところによる。

【事業費】八四、〇〇〇千円
【事業量】延長一、三八二メートル
【車道巾】員四・〇メートル

路線名	起点	終点	延長	巾
西山線	老方字	藏字藏	二・九二	七・〇メートル
台山線	老方字	前谷地	二・六五	七・〇メートル
大平線	支線 兩寺	老方字 女夫坂	一〇〇	メートル
湯ノ沢	兩寺	老方字	三・〇	メートル
	宿	兩寺	四・〇	メートル
		老方字	五・〇	メートル

割合	工事費の十五分の一額
一五六六七千円	

【須郷地区団体営農道整備事業の実施について】
同事業を次のとおり施行するものとした。

【事業施行年度】
昭和五十四年度から五十六年度まで、毎年度予算の定めるところによる。

【事業の概要】
昭和五十四年度から五十六年度まで、毎年度予算の定めるところによる。

【事業費】八四、〇〇〇千円
【事業量】延長一、三八二メートル
【車道巾】員四・〇メートル

割合	工事費の十五分の一額
一五六六七千円	

【事業の概要】
昭和五十四年度から五十六年度まで、毎年度予算の定めるところによる。

【事業費】八四、〇〇〇千円
【事業量】延長一、三八二メートル
【車道巾】員四・〇メートル

割合	工事費の十五分の一額
一五六六七千円	

ようこそ東由利へ



はるばる「津軽の海」を越えてきた



民泊宅には地元の青年らも集まり、熱気あふれる交流が夜遅くまで行われた

井の中のかわらず、あつてはならぬ。同じように、町に残っている他の町村の青年がどのような考え方を持ち、活動しているのか、互いに意見交換がしたい――と三月七日、北海道今金町の青年団一行十五名（うち引率者一名、女子二名）が当町を訪れました。

午後五時半過ぎ、老方バス停に降りた一行をゼミ会員らが出迎え、車で明楽荘へ。

夕食を済ませたのち、各グループの活動状況や問題点などについて、約一時間にわた

宿泊先の青年宅には、地域の青年たちも集まり、アルコールなどを交しながら、農業問題や後継者問題、恋愛論など、夜遅くまで楽しく語り合つていきました。

翌八日、午前八時四十九分、思い出深い一夜を過した今金町青年団一行は、町青年らの見送りを受け、次の研修地に向けて東由利をあとにしました。

また、他町村に出かけることの多かった本町の青年たちも、はるばる海をこえてきた青年の訪問を受け、明日からの活動に新たな意欲を燃やしていました。

小松敏（産業経済課産業係）▽住民厚生係 小松英治（任用）○住民課▽保険衛生係

○産業経済課▽産業係長兼農地主事 畠山正美（農業委員会農地主事）▽産業係 小野長松（住民課住民厚生係）▽振興係 安倍秋雄（産業係）

○建設課▽庶務係長 菅原賢治（総務課財政係長）▽工務係長 小松与一郎（建設係長）▽工務係 小松聖明（任用）○出納室▽出納員兼会計係 柏原慶子（会計係）▽会計係 猪股寿和（総務課）▽総務係兼財政係

つて意見交換をしました。

このあと、じつくり腰を落ち着け、

より中味の濃い交流には民泊が一番と、一し二名ずつ別れ、

ゼミ会員、青年会員の家へとそれぞれ移動しました。



青年活動の現状と問題点などについて活発な意見交換



また来るから…の声を残して

町一般職の人事異動が、四月一日付で次のように発令されました。（内は前職等）

- 企画室 □企画係長 中西藏之助（産業経済課振興係長兼農業構造改善係長）
- ▽農村モデル事業計画担当伊東正志（建設課建設係）
- △広報担当 小松慶悦（総務課総務係）
- △農業課担当 小松信記（任用）
- 税務課 □賦課係長 佐部力（税務課賦課係長）
- △総務係 小松英治（住民課）
- 税務課 □賦課係長 佐藤貢（出納室出納員）
- 総務係 阿曾文彦（住民課保険衛生係）
- 住民課 □保険衛生係小松敏（産業経済課産業係）
- 住民厚生係 小松英治（任用）
- 産業経済課▽産業係長兼農地主事 畠山正美（農業委員会農地主事）▽産業係 小野長松（住民課住民厚生係）▽振興係 安倍秋雄（産業係）
- 建設課▽庶務係長 菅原賢治（総務課財政係長）
- △工務係長 小松与一郎（建設係長）▽工務係 小松聖明（任用）
- 出納室▽出納員兼会計係 柏原慶子（会計係）▽会計係 猪股寿和（総務課）▽総務係兼財政係

町職員異動

●農業委員会へ出向 □小野進（税務課賦課係）

中津川さん（役場）退職

長年役場の職員として精勤してこられた中津川俊雄さんは、税務課主査（税務課主査）は、三月三十日をもって停年退職されました。

中津川さんは、昭和二十一

年十一月三十日に旧玉米村農地委員会書記に奉職されて以来三十二年余、主に農業委員会関係事務に従事してこられ、

議会事務局長を歴任、昭和五

十年四月からは公共用地地籍整理登記事務に手腕を發揮さ

れていました。

長い間、本当にご苦労さまでした。

おじさん、おばさんとして子どもたちからはもちろん、広く地域の人たちからも親しまれてきた東由利中の遠藤三郎さん、遠藤アヤ子さん、藏小の遠藤スツエさんは三月三十一日で停年退職されました。

三郎さんは昭和三十年十一月に旧玉米中の用務員となつて以来二十三年余、アヤ子さんは昭和四十四年四月から七年から十七年余、それぞれ長い間、誠実誠意をもつて勤務され、その献身的な奉職に

転作面積昨年と同じ79ヘクタール

計画転作は30集団を目標

転作面積は昨年と同じ七十
九ヘク、通年施行面積四十八ヘク、
計百二十七ヘク——去る一月三
十日の全県市町村助役会議の
席上、五十四年度転作等目標
面積が県から町に仮配分され
ました。

会議では、配分方針や推進
方法などの説明を行い、各自
治会ごとに転作目標面積を示
し、協力を要請しました。

配分に当つての基本方針は

① 転作目標面積は、五十三
年度配分面積とするが、基
礎水田面積に移動があつた
場合は調整する。但し、こ
の場合でも目標転作率は昨
年と同じ〇・〇六四四一九

日、水田利用再編対策協議会
を開き、五十三年の実績等を
参考に五十四年度対策等につ
いて検討してもらい、その結
果をもつて三月二十四日には、
町開発センターに、自治会長、
協同班長、共済部長を招集し
自治会代表者会議を開催しま
した。

② 農家別配分は、昨年同様

農家別配分は、昨年同様
自治会に仮配分し、自治会
内で最も有利な転作計画を
協議、調整してもらつた上
で個人別に正式配分する。

① 作物別に、昨年作付けし
た農家の反省会を行う。
② 転作野菜作付け推進座談

●制度の目的

愛護会は、交通事故、
労働災害、又は自然
災害によって保護者
を失つた児童（義務教育終
了前）の心身ともに健全な
育成を図ることを目的とし
て、次のような事業を行
ところです。

一、災害遺児に対しても見舞
金、激励金、又は入学及び
進学祝金、就職祝金の支給
に関する事業

(1)、見舞金 災害で死亡
したとき、二万円

福祉の窓

心身ともに健全な育成を

遺児一人につき四千円以
下

内

●災害遺児愛護会の人格等

愛護会の名称は「財團法人
秋田県災害遺児愛護会」とい
い、事務所は秋田県児童会館
内にあります。

※このコーナーでは、様
々な福祉制度の概要につ
いて紹介しています。詳
しい内容について知りた
い方は、役場住民厚生係
が窓口となっています。

災害遺児愛護会

(2)、入学祝金 遺児が、小
学校、中学校（特殊学校含
む）に入学するとき 一人
につき五千円以内

(3)、激励金（お年玉等）

二、災害遺児に対する慰安激
励、並びに調査追跡及び相談
に関する事業

三、その他災害遺児の健全な
育成を図るために必要な事業

一、災害遺児に対しても見舞
金、激励金、又は入学及び
進学祝金、就職祝金の支給
に関する事業

(1)、見舞金 災害で死亡
したとき、二万円

会を行う。
③ 重点作物等の「栽培技術
のしおり」を作成するとと
もに、展示圃（試作圃）を
設置する。

④ 県野菜価格安定基金協会
に加入する。（かぼちゃ、
ニンニクが該当）

③ 通年施行目標面積は、五
十四年度圃場整備事業、事
業費採択確定後に配分する。

⑤ 作物別の講習会を開催す
るとともに、ポイント時期
には巡回指導を行う。

県野菜価格安定 基金協会に加入

このほか、「転作条件整備
事業」「簡易サイロ設置事業」
「計画転作団地化育成事業」
の町単独補助事業を昨年に繼
続して行ない、個々の経営形
態に適した作物選定をするよ
う指導を加えるとともに、積
極的転作を図り、五十社に當
る三十集団を目標に、有利な
「計画転作」実施に結びつけ
たいとしています。

教職員異動

県教職員の定期異動は三
月二十四日に発表され、本
町関係では次のとおり異動
になりました。

(一) 内は前任校等。○印
は校長、○印は教頭。

〔小・中学校〕

〔転入〕

▼玉米小 佐藤正治（新山
小）・佐々木純子（講
師）

▼住吉小 佐々木晶子（講
師）

▼老方小 ○佐藤信（象潟
小）・佐藤征三（石沢小）
・越川勝彦（講師）

▼藏小 ○三浦ミヤ（新山
小）・武田千代（小友小）
・加賀美弘美（任用）・池
田東吾（任用）

▼宿小 ○斎藤治三郎（上
川大内小）・○阿部徳四郎
（百宅小）・佐藤清男（龟
田小）・佐藤トキイ（金浦
中）・今野儀工門（住吉小
）・安藤純（講師）

〔転出〕

○小野弘三（雄物川高から）
・池田みづ子（講師）・佐
藤みどり（講師）

〔本荘高校下郷分校〕

〔転入〕

○榎田三郎（由利高へ）
・菊地富美子（花輪高へ）

〔転出〕

○榎田三郎（由利高へ）
・菊地富美子（花輪高へ）

関係者から深く感謝されて
います。

三人とも本当にご苦労さ
まででした。

・○斎藤辰四郎（宿小）・藤
本セツ（宿小）・石黒照（宿
小）

宿小へ・小松幸子（住吉小）
・岩谷小へ・志村広志（玉米小
）・西目小へ・工藤勝子（老
方小）・小友小へ・渡辺一郎（
老方小）・秋大附属養護学校へ
・○遠藤重和（藏小）・上浜小
・今野悦子（藏小）・鶴舞小
・奥村タツエ（藏小）・新山
小へ・伊藤純雄（宿小）・上
浜小へ・相原博（宿小）・鶴木
小へ・加藤義昭（宿小）・追分
小へ・須田信吾（東由利中）
・西沢小へ・佐藤新一（東由利
中）・西目小へ・沢田清司（東
由利中）・西目中へ・佐々木康
木栄子（東由利中）・由利中へ・
・田口靖一（東由利中）・石沢
中へ・猪股とみ子（東由利中）
・西目中へ・神忠行（東由利中）
・北内越小へ

